

ようこうじどうかんだよい



12月号

【問い合わせ・申込み】

つるおかししゃかいふくしきょうぎかい つるおかしやうこうじどうかん
社会福祉法人 鶴岡市社会福祉協議会 鶴岡市陽光児童館

【開館】 9時～17時 *祝日は閉館

【所在地】 鶴岡市柳田字田中28-3

【電話】 64-8640 【FAX】 22-5995

令和7年11月25日発行



Facebook

にこひろば&おはなし会合同企画

『クリスマスおはなし会&パーティー』

日時：12月10日(水) 10時

場所：陽光児童館 遊戯室

対象：未就園のお子様とその保護者

申込制 15組

内容：職員からのお楽しみの出し物♪、大型絵本、パネルシアター、食育「パフェづくり」など

☆クリスマスのお話や、ふれあい遊びなどを楽しみ、皆で素敵な時間を過ごしましょう♡

★申込時にアレルギーについてお伺いさせていただきます。



★にこひろば★

日時：12月3日(水) 10時

対象：未就園のお子様とその保護者

内容：クリスマス制作

申し込みは不要です。ご都合の合う方はお気軽に遊びに来てください。



★にこちゃんルーム★

日時：12月11日(木) 10時30分

持ち物：バスタオル・にこちゃんカード

対象：満1歳までの未就園のお子様とその保護者

申込制7組

内容：身体測定・ふれあいあそび・季節のアート



【館長のつぶやき】

知ろう、話そう、少しずつ…

知っていますか？ こどもの権利

すべてのこどもが、無条件に、生まれながらに持っている

生きる権利・育つ権利・守られる権利・参加する権利

1989年に国連で定められた「子どもの権利条約」の中ではこどもの権利を上記のような4つの分野に分けています。

そして、こどもが守られる対象であるだけでなく、大人と同じように、一人の人間として持つ様々な権利があること、成長の過程にあって保護や配慮が必要であることなどを定めています。

すべてのこどもが幸せに健やかに成長していけるように、まずは知ることから始めてみませんか？

館長 佐藤美恵

おとなも こどもも
たいせつな けんり



こどものけんり
プロジェクト



子どもの
権利条約



つくってあそぼう

「ゆらゆらだるま」



日時：12月19日(金)

10時30分～12時、14時～15時30分

上記の時間の間の15分程度

場所：陽光児童館 幼児室

内容：来年のカレンダーがついたゆらゆらだるまを作ろう！！

※お申し込みは不要です。ご都合のつく時間にご参加ください。

★ママ&パパ★『お正月しめ縄飾り』

お正月小物や造花を使って、ちょっとおしゃれなオリジナルのしめ縄飾りを作ります♡♡

日時：12月16日(火) 10時

対象：乳幼児の保護者 各日5組

※託児は3組まで(申込制)

参加費：500円

日時の調整も可能です(*^_^*)

※お申し込みはお早めをお願いします<(_)_>

